

いずもくで建てよう支援事業

森から生まれた木を使った家は癒し効果が高いことをご存知ですか？



和泉の木を使って家を建てませんか！

店舗でも申請できます！

内容

和泉市の木材を使用した住宅や店舗の建築を支援します。
0.1m³の使用から申請でき、最大**40万円**の補助が受けられます！

※詳しくは裏面をご参照下さい。

申込

申請書を本市ホームページよりダウンロード、もしくは農林担当窓口まで取りに来ていただき、募集期間内に申請書に必要事項をご記入のうえ、添付書類と合わせて農林担当までご提出下さい。
※申込は先着順で、予算の範囲に達した段階で募集を締め切らせていただきます。

この機会に、温かみのある**木の家**を建ててみませんか？

お申込み・お問い合わせは・・・

※手続き書類(電子データ含む)の配布も同じ



〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
和泉市環境産業部産業振興室農林担当
TEL: 0725-99-8125(直通)
FAX: 0725-43-8788



いずもくで建てよう支援事業について

目的

住宅等の新築、増改築、リフォームにおけるいずもくの利用を推進することにより、木材関連業界の活性化と併せて、自然のぬくもりがある地元材の利用促進を図ることを目的として、いずもくを一定量以上使用し建築される方に対して補助金を交付いたします。

対象者

① **和泉市内**に住宅又は店舗を新築、増築、改築又はリフォームをしようとする建築主（施主）

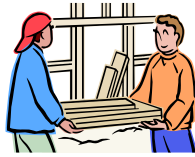
② **本社または事業所が和泉市内に所在する法人又は個人事業者**であって、**住宅等を建築しようとする者**（建築事業者）

※注意 同じ住宅等で①と②の両方を申請することはできません。

補助要件

新築・増改築・リフォームを行う住宅又は店舗建築物に付随する物（門、倉庫等）

- いずもくを**0.1㎡以上**使用していること
- 補助対象部分の工事が**3月末日**までに完了すること

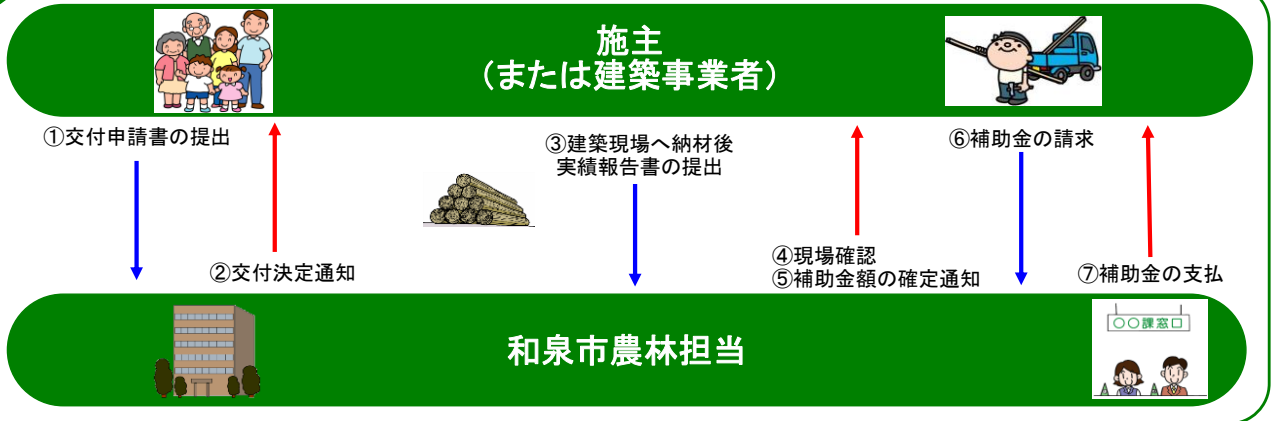


補助金額

いずもく購入金額（税抜き）の**50%**
（補助額上限40万円）



事業の流れ



いずもくとは？

おおさか材認証制度により登録された認定事業者が製材した「おおさか材」の内、和泉市内で伐採・製材され、産地に関する証明が可能である木材のことです。

※おおさか材認証制度により登録された和泉市内の認定事業者については、下記URLより和泉市ホームページにてご確認ください。

